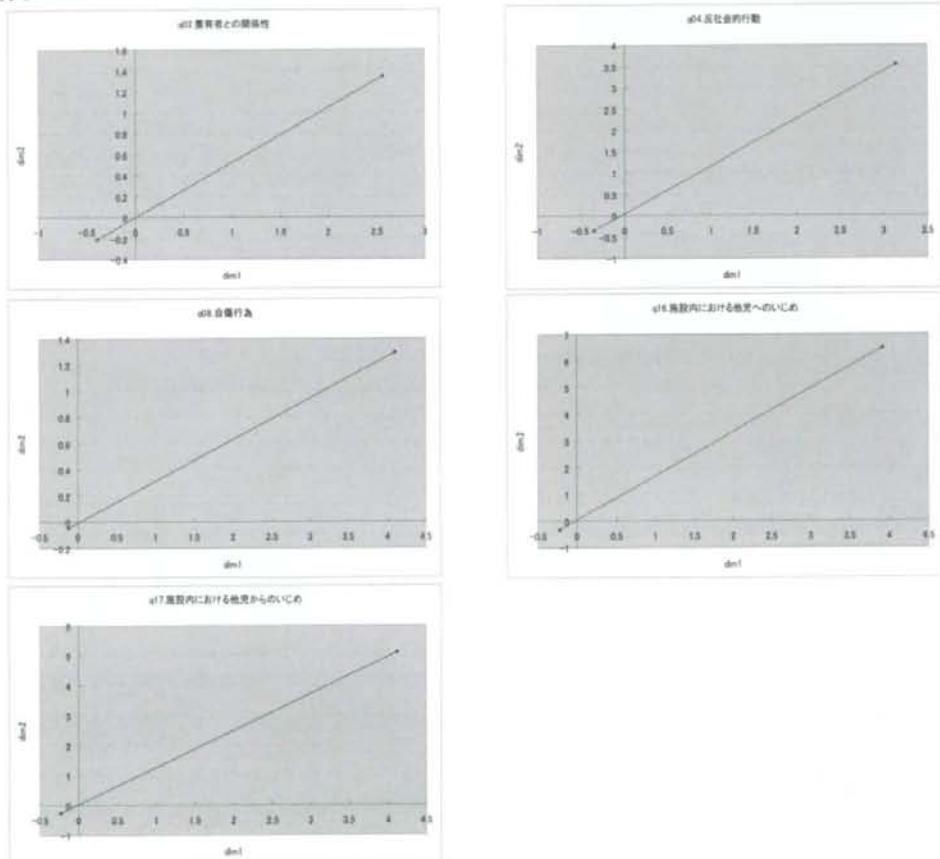


(12) 母子生活支援施設 ((②3~7歳未満)

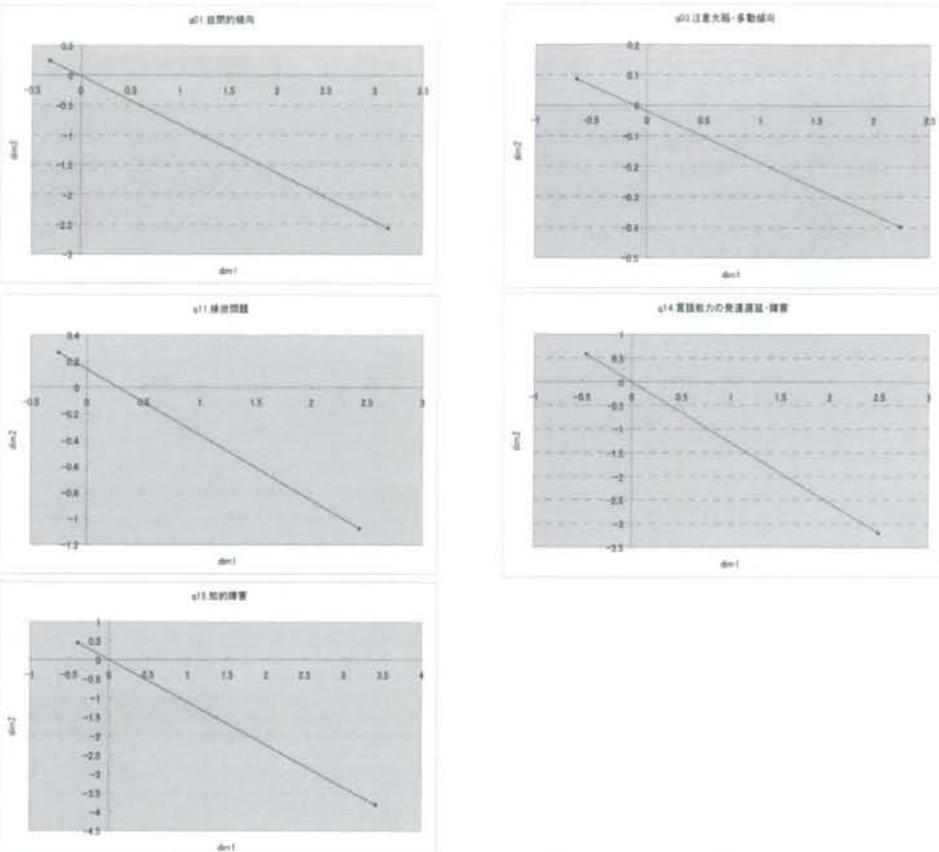
寄与率 軸1: 62.5% 軸2: 14.2%

		Dim1 なし	Dim2	Dim1 あり	Dim2
q02	養育者との関係性(なつかない、過度の反抗、養育者への暴力等)	-0.3954	-0.2107	2.5645	1.3459
q04	反社会的行動傾向(いじめ、過度なけんか、嘘、性的問題、窃盗等)	-0.3439	-0.3543	3.1388	3.5463
q08	自傷行為(抜毛、頭打、リストカット、自殺未遂等)	-0.1268	-0.0473	4.0982	1.2914
q16	施設内における他児へのいじめ	-0.2256	-0.3438	3.9136	6.4852
q17	施設内における他児からのいじめ	-0.2311	-0.2633	4.1214	5.0824
q01	自閉的傾向(人に対して反応しない、視線が合わない等)	-0.3217	0.2468	3.1483	-2.5635
q03	注意欠陥・多動傾向(落ち着かない、過度の注意散漫等)	-0.6233	0.0848	2.241	-0.3976
q11	排泄問題(夜尿、遺糞など)	-0.2543	0.2614	2.4341	-1.0764
q14	言語能力の発達遅延・障害	-0.4581	0.5809	2.4921	-3.1951
q15	知的障害	-0.3875	0.4414	3.4089	-3.8202

領域1



## 領域 2



領域1	Dim1 なし	Dim2 なし	Dim1 あり	Dim2 あり	得点
q02 養育者との関係性(なつかない、過度の反抗、養育者への暴力等)	-0.4323	-0.2511	2.4723	1.3551	10.6
q04 反社会的行動傾向(いじめ、過度なけんか、嘘、性的問題、窃盗等)	-0.4682	-0.5518	2.2367	2.6684	15.1
q08 自傷行為(抜毛、頭打、リストカット、自殺未遂等)	-0.1649	-0.0687	3.0606	1.1369	15.2
q16 施設内における他児へのいじめ	-0.3773	-0.4405	3.2233	3.9266	20.5
q17 施設内における他児からのいじめ	-0.3028	-0.2297	3.8362	2.8698	19.6

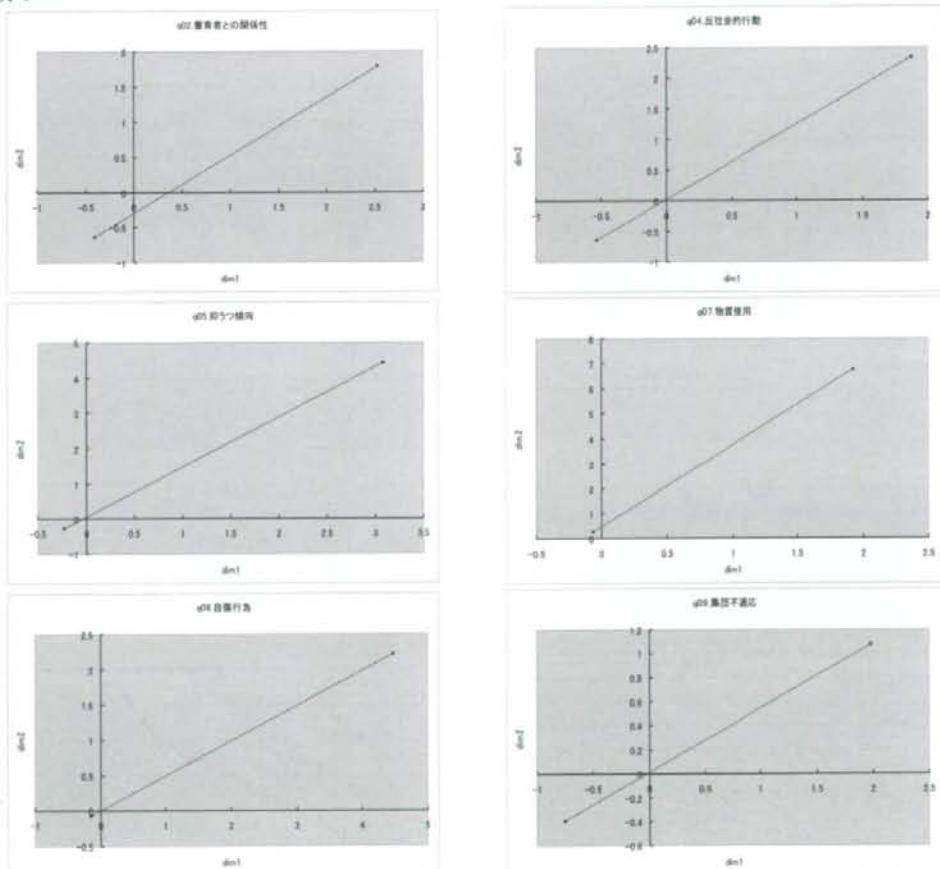
領域2	Dim1 なし	Dim2 なし	Dim1 あり	Dim2 あり	得点
q01 自閉的傾向(人に対して反応しない、視線が合わない等)	-0.3681	0.2262	2.7358	-1.8755	4
q03 注意欠陥・多動傾向(落ち着かない、過度の注意散漫等)	-0.7236	0.0762	1.8674	-0.2587	3
q11 排泄問題(夜尿、遺糞など)	-0.2516	0.4199	1.1592	-0.5474	3
q14 言語能力の発達遅延・障害	-0.5824	0.8548	1.8273	-2.7735	4
q15 知的障害	-0.5409	0.7375	2.1894	-3.1062	5

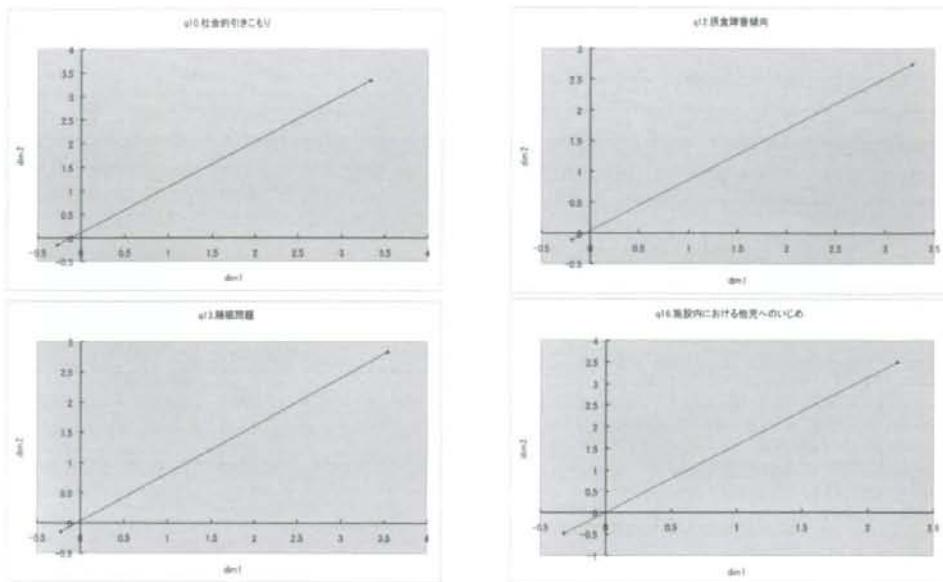
(13) 母子生活支援施設 (③7歳～16未満)

寄与率 軸1: 55.0% 軸2: 9.67%

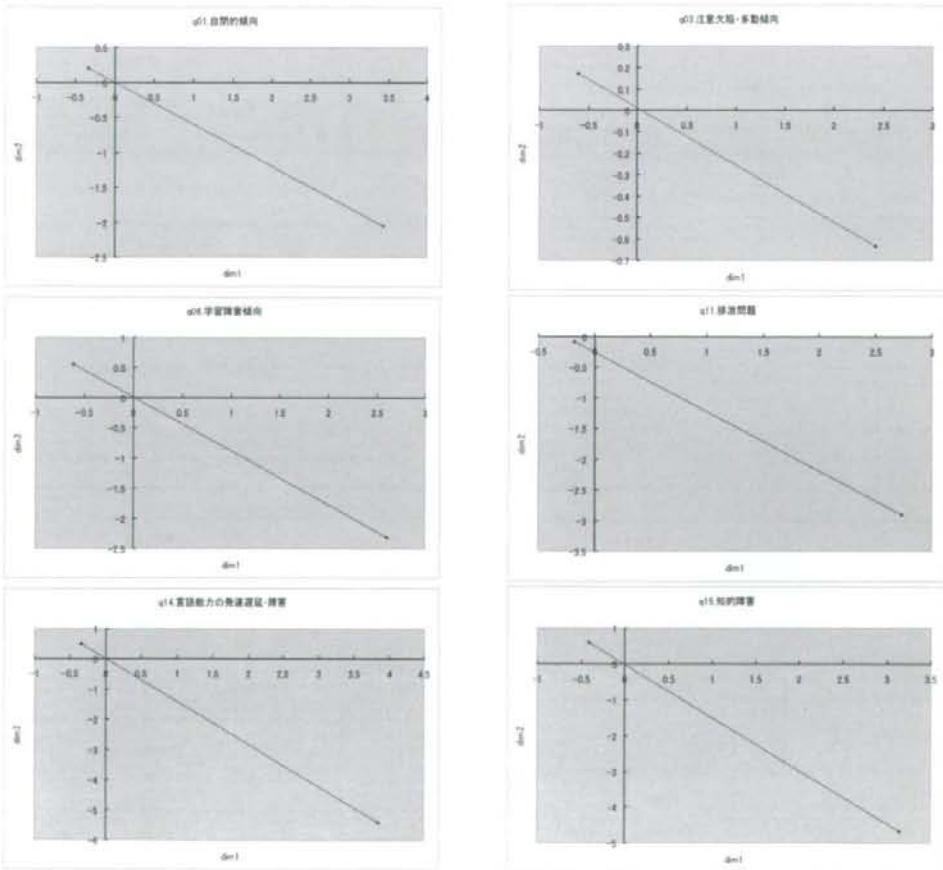
		Dim1 なし	Dim2 なし	Dim1 あり	Dim2 あり
q02	養育者との関係性(なつかない、過度の反抗、養育者への暴力等)	-0.4074	-0.638	2.5309	1.7806
q04	反社会的行動傾向(いじめ、過度なけんか、嘘、性的問題、窃盗等)	-0.5362	-0.6372	1.8729	2.334
q05	抑うつ傾向(継続的な落ち込み、食欲不振、自殺念慮等)	-0.2278	-0.2718	3.0786	4.4313
q07	物質使用(アルコール、タバコ、薬物等)	-0.0695	0.2672	1.9215	6.7669
q08	自傷行為(抜毛、頭打、リストカット、自殺未遂等)	-0.1527	-0.0736	4.4704	2.2153
q09	集団不適応(不登校、学校等でのいじめられ、孤立、反抗等)	-0.7564	-0.3979	1.9781	1.0755
q10	社会的引きこもり(長期にわたる外出拒否)	-0.2698	-0.1568	3.3297	3.3332
q12	摂食障害傾向(拒食、過食、異食など)	-0.1739	-0.1106	3.2742	2.7437
q13	睡眠問題(不眠、過眠など)	-0.222	-0.1502	3.5338	2.8245
q16	施設内における他児へのいじめ	-0.3123	-0.4805	2.2238	3.5016
q01	自閉的傾向(人に対して反応しない、視線が合わない等)	-0.3364	0.1958	3.4268	-2.0469
q03	注意欠陥・多動傾向(落ち着かない、過度の注意散漫等)	-0.6016	0.1707	2.4236	-0.6318
q06	学習障害傾向(特異的な読み書き・計算の問題)	-0.6116	0.5553	2.6043	-2.3145
q11	排泄問題(夜尿、遺糞など)	-0.1815	-0.0783	2.7349	-2.9037
q14	言語能力の発達遅延・障害	-0.343	0.4879	3.847	-5.4305
q15	知的障害	-0.4186	0.5992	3.1405	-4.6798
q17	施設内における他児からのいじめ	-0.3503	-0.0751	3.0481	0.5644

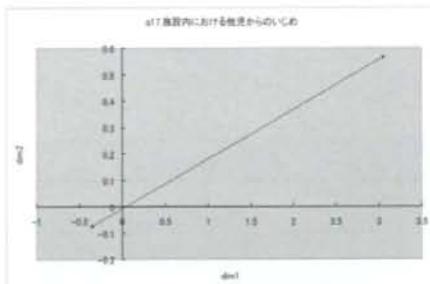
領域 1





## 領域 2





領域1		Dim1 なし	Dim2	Dim1 あり	Dim2	得点
						85
q02	養育者との関係性(なつかない、過度の反抗、養育者への暴力等)	-0.5401	-0.8869	2.2994	0.9651	7.51
q04	反社会的行動傾向(いじめ、過度なけんか、嘘、性的問題、窃盗等)	-0.8019	-0.4681	1.6534	0.9897	8.44
q05	抑うつ傾向(継続的な落ち込み、食欲不振、自殺念慮等)	-0.2997	-0.3321	2.9383	3.6403	9.92
q07	物質使用(アルコール、タバコ、薬物等)	-0.1096	0.2152	2.1756	4.6362	7.95
q08	自傷行為(抜毛、頭打、リストカット、自殺未遂等)	-0.2147	-0.22	3.1186	3.63	11.18
q09	集団不適応(不登校、学校等でのいじめられ、孤立、反抗等)	-0.7167	-0.2885	2.3921	1.0411	6.33
q10	社会的引きこもり(長期にわたる外出拒否)	0.0064	0.104	4.187	4.4823	9.34
q12	摂食障害傾向(拒食、過食、異食など)	-0.2162	-0.1066	3.4948	2.2322	9.19
q13	睡眠問題(不眠、過眠など)	-0.1997	-0.1961	3.584	4.2458	9.99
q16	施設内における他児へのいじめ	-0.5271	-0.3934	2.0346	1.6073	7.15

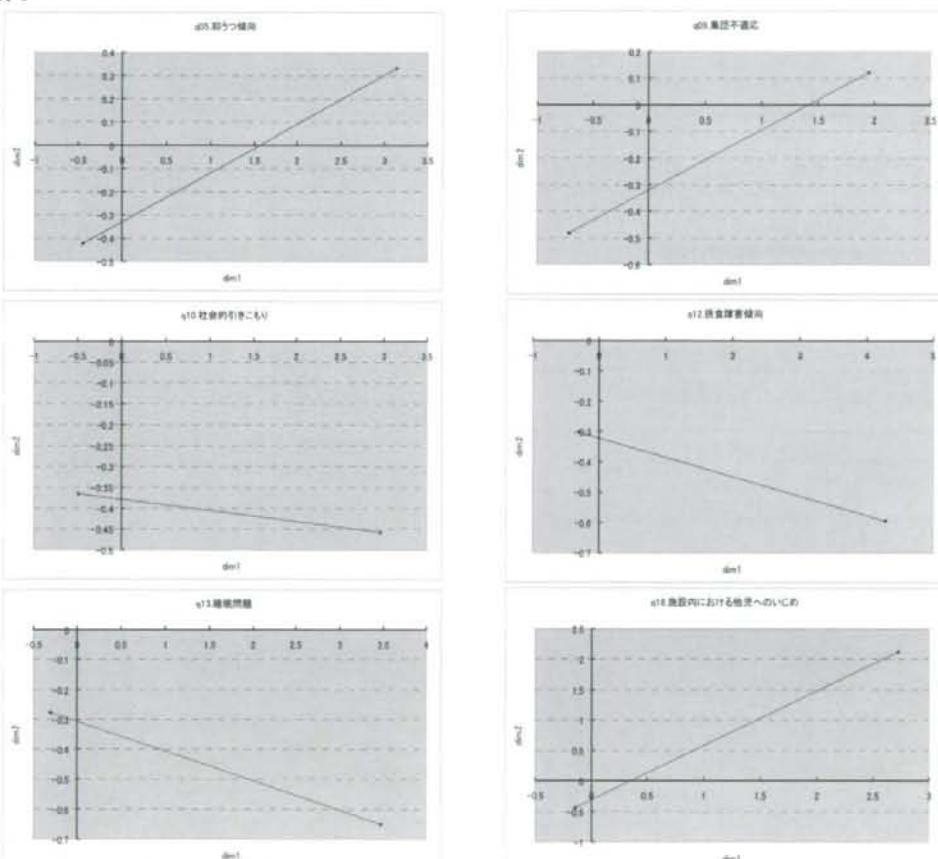
領域2		Dim1 なし	Dim2	Dim1 あり	Dim2	得点
						15
q01	自閉的傾向(人にに対して反応しない、視線が合わない等)	-0.3651	0.1407	2.617	-1.1339	2.24
q03	注意欠陥・多動傾向(落ち着かない、過度の注意散漫等)	-0.7026	0.4545	1.7765	-1.193	1.69
q06	学習障害傾向(特異的な読み書き・計算の問題)	-0.6635	0.7629	1.9974	-2.3186	2.06
q11	排泄問題(夜尿、遺糞など)	-0.262	-0.0674	1.1523	-2.0436	1.8
q14	言語能力の発達遅延・障害	-0.4195	0.6882	2.5252	-4.199	2.95
q15	知的障害	-0.531	0.911	1.8927	-3.3297	2.58
q17	施設内における他児からのいじめ	-0.5007	0.0101	2.4867	-0.0021	1.68

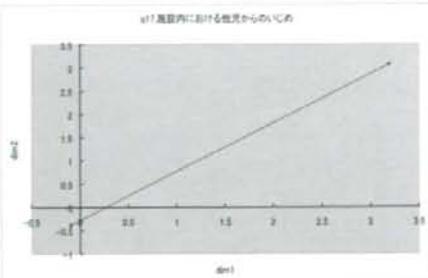
(14) 母子生活支援施設 (④16歳以上)

寄与率 軸1: 53.9% 軸2: 13.4% 軸3: 9.8%

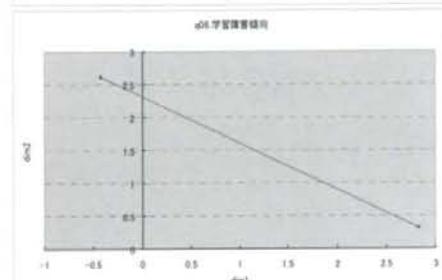
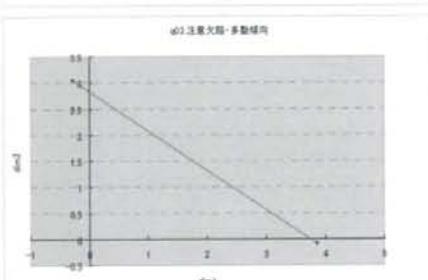
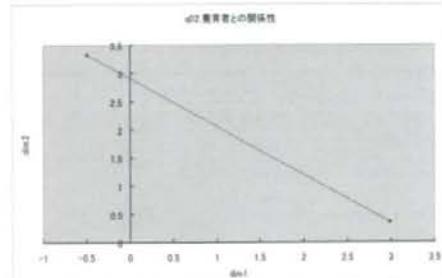
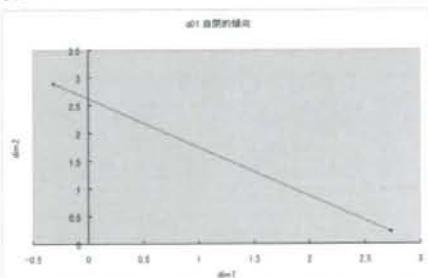
		Dim1 なし	Dim2	Dim1 あり	Dim2
q05	抑うつ傾向(継続的な落ち込み、食欲不振、自殺念慮等)	-0.4428	-0.423	3.1412	0.3322
q09	集団不適応(不登校、学校等でのいじめられ、孤立、反抗等)	-0.7104	-0.4821	1.95	0.1216
q10	社会的引きこもり(長期にわたる外出拒否)	-0.4884	-0.3651	2.9669	-0.4576
q12	摂食障害傾向(拒食、過食、異食など)	-0.3031	-0.3021	4.283	-0.5956
q13	睡眠問題(不眠、過眠など)	-0.3052	-0.2774	3.4786	-0.6502
q16	施設内における他児へのいじめ	-0.1424	-0.4372	2.7209	2.1208
q17	施設内における他児からのいじめ	-0.0975	-0.3856	3.1956	3.073
q01	自閉的傾向(人に対して反応しない、視線が合わない等)	-0.3119	2.8901	2.7367	0.2228
q02	養育者との関係性(なつかない、過度の反抗、養育者への暴力等)	-0.489	3.3203	2.9909	0.3582
q03	注意欠陥・多動傾向(落ち着かない、過度の注意散漫等)	-0.2938	3.058	3.8567	-0.0842
q06	学習障害傾向(特異的な読み書き・計算の問題)	-0.4192	2.6138	2.8219	0.3203
q04	反社会的行動傾向(いじめ、過度なけんか、嘘、性的問題、窃盗等)	-0.4077	-0.3478	2.2699	-0.1778
q07	物質使用(アルコール、タバコ、薬物等)	-0.1802	-0.1586	1.1068	-1.6096
q08	自傷行為(抜毛、頭打、リストカット、自殺未遂等)	-0.3295	-0.3159	4.2513	-0.0094

領域1

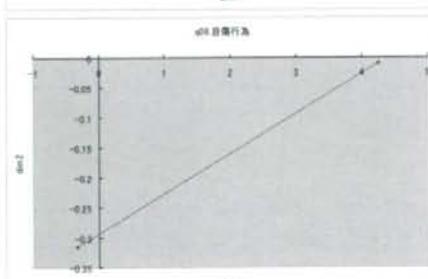
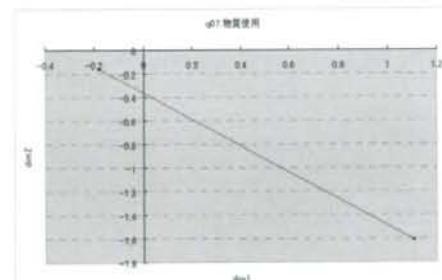
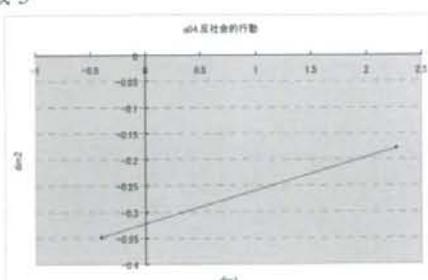




## 領域 2



## 領域 3



領域1		Dim1 なし	Dim2	Dim1 あり	Dim2	得点
q05	抑うつ傾向(継続的な落ち込み、食欲不振、自殺念慮等)	-0.5777	-0.4005	2.7036	-0.139	10
q09	集団不適応(不登校、学校等でのいじめられ、孤立、反抗等)	-0.741	-0.4215	2.2096	-0.1792	8
q10	社会的引きこもり(長期にわたる外出拒否)	-0.2863	-0.4555	3.9426	0.3516	10
q12	摂食障害傾向(拒食、過食、異食など)	-0.3343	-0.3817	3.5459	-0.2497	12
q13	睡眠問題(不眠、過眠など)	-0.3726	-0.402	3.2252	-0.0914	10
q16	施設内における他児へのいじめ	-0.3818	-0.3819	1.9795	-0.2956	8
q17	施設内における他児からのいじめ	-0.2942	-0.404	2.7842	-0.0326	12

領域2		Dim1 なし	Dim2	Dim1 あり	Dim2	得点
q01	自閉的傾向(人に対して反応しない、視線が合わない等)	-0.1906	2.7269	2.0414	0.5643	4
q02	養育者との関係性(なつかない、過度の反抗、養育者への暴力等)	-0.3947	3.1867	1.9484	1.0254	4
q03	注意欠陥・多動傾向(落ち着かない、過度の注意散漫等)	-0.2541	2.9736	2.5552	0.0756	5
q06	学習障害傾向(特異的な読み書き・計算の問題)	-0.2159	2.4548	1.6489	0.5536	4

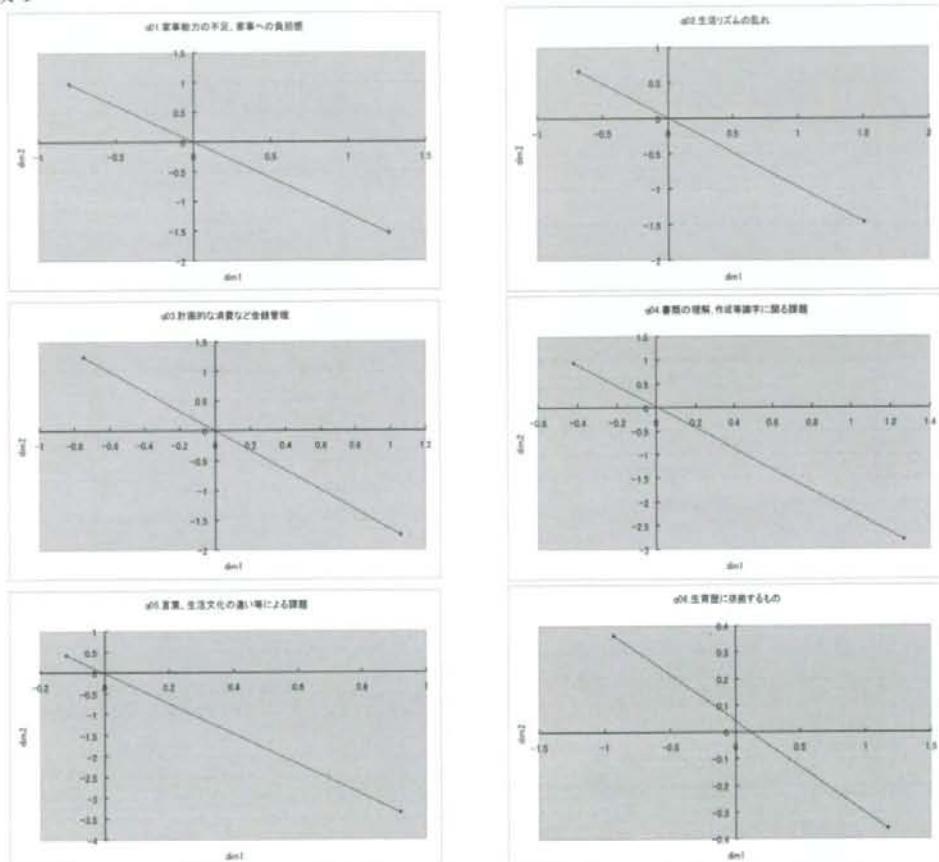
  

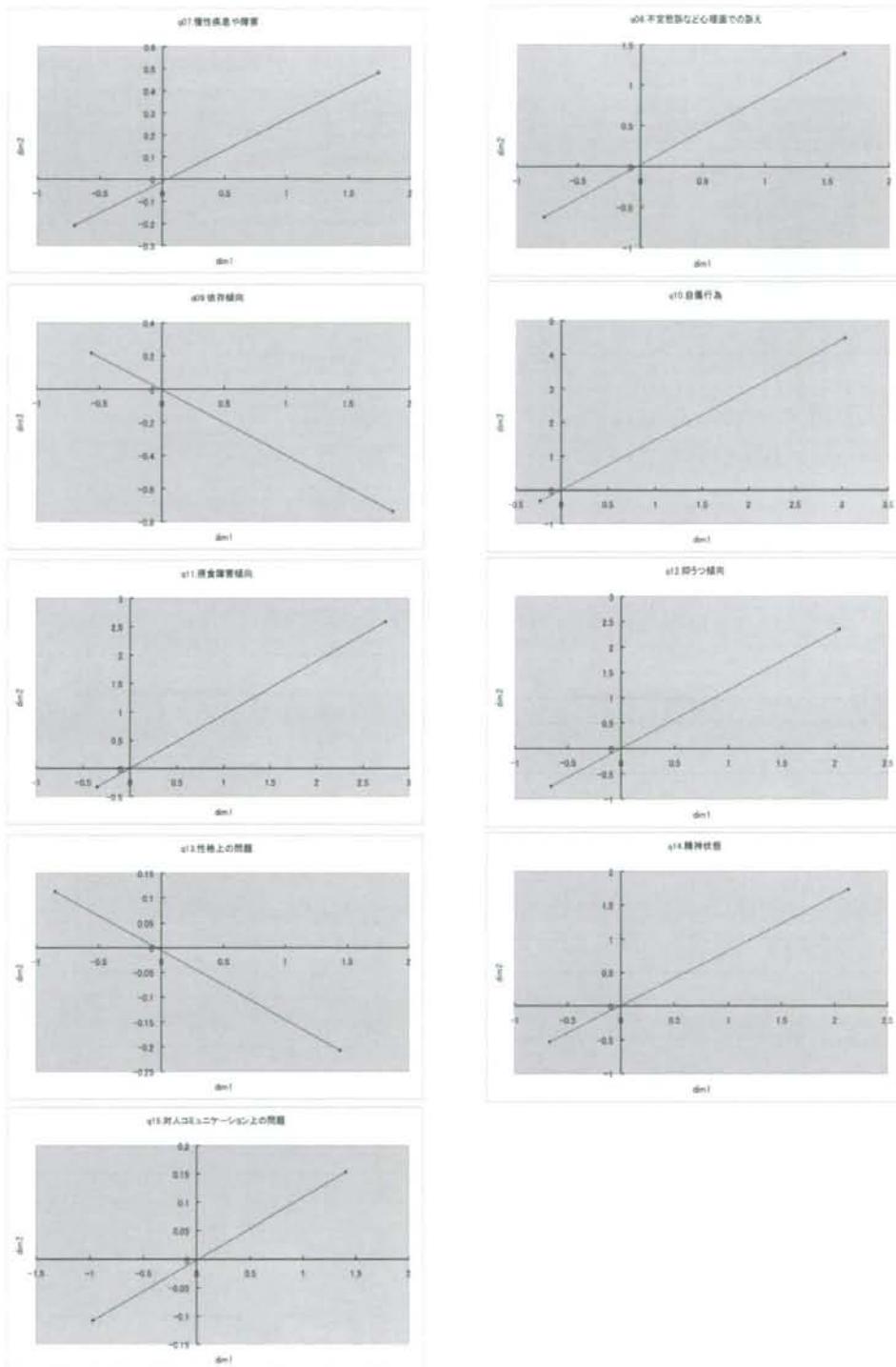
領域3		Dim1 なし	Dim2	Dim1 あり	Dim2	得点
q04	反社会的行動傾向(いじめ、過度なけんか、嘘、性的問題、窃盗等)	-0.7026	-0.2364	1.4383	-0.6183	4
q07	物質使用(アルコール、タバコ、薬物等)	-0.3583	-0.2832	1.2418	-0.6891	4
q08	自傷行為(抜毛、頭打、リストカット、自殺未遂等)	-0.3742	-0.3674	3.1475	-0.3741	5

## (15) 母子生活支援施設（母親）

		Dim1 なし	Dim2	Dim1 あり	Dim2
q01	家事能力の不足、家事への負担感(掃除、洗濯、食事作り)、栄養管理等健康保持を含む)	-0.8012	0.9711	1.2632	-1.5333
q02	生活リズムの乱れ(昼夜逆転、極端な夜更かし、不規則な食事等)	-0.6817	0.6638	1.5035	-1.4615
q03	計画的な消費など金銭管理(借金、多重債務、金銭感覚の欠如等)	-0.7493	1.2399	1.0555	-1.7455
q04	書類の理解、作成等識字に関する課題(圖や学校のプリントを読めない、役所の書類が理解できない等)	-0.4199	0.9446	1.2679	-2.7845
q05	言葉、生活文化の違い等による課題	-0.1193	0.4167	0.9189	-3.3556
q06	生育歴に依拠するもの(被虐待歴、親に愛されなかった思い、親への拒否感、望まない妊娠・出産、若年での出産等)	-0.9293	0.3621	1.1714	-0.361
q07	慢性疾患や障害(日常生活に支障を及ぼす程度の慢性疾患、身体虚弱、知的障害、身体障害、精神障害等)	-0.6979	-0.2089	1.7394	0.4816
q08	不定愁訴など心理面での訴え(不眠、偏頭痛等を含む)	-0.7642	-0.6247	1.6358	1.3961
q09	依存傾向(アルコール・薬物への依存、ギャンブル、買い物依存等)	-0.5623	0.2151	1.8633	-0.737
q10	自傷行為(リストカット、自殺未遂等)	-0.2222	-0.328	3.0291	4.4845
q11	摂食障害傾向(拒食、過食、異食)	-0.349	-0.3259	2.743	2.5923
q12	抑うつ傾向(連續的な落ち込み、食欲不振、自殺念慮等)	-0.6528	-0.7487	2.0399	2.3485
q13	性格上の問題(攻撃的、衝動的、共感性の不足、自己中心的、虚言癖等)	-0.8474	0.1123	1.4422	-0.2072
q14	精神状態(育児ノイローゼ、引きこもり、强迫的な行動等)	-0.6664	-0.5313	2.1265	1.7344
q15	対人コミュニケーション上の問題(集団不適応、被害感、黒い込みが激しい、対人関係ストレス等)	-0.9698	-0.1087	1.4037	0.1525

### 領域 1



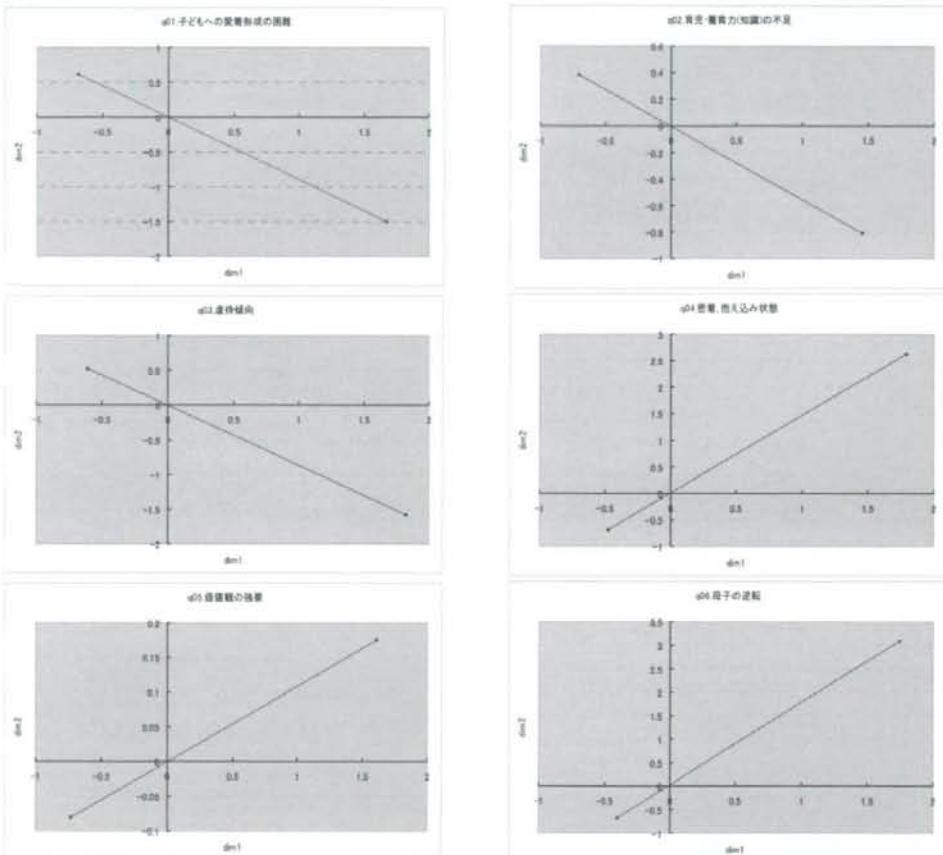


領域1	Dim1 なし	Dim2 あり	Dim1 なし	Dim2 あり	得点 100
q01 家事能力の不足(家事への負担感(掃除、洗濯、食事作り、栄養管理等健康保持を含む))	-0.8012	0.9711	1.2632	-1.5333	5.96
q02 生活リズムの乱れ(昼夜逆転、複雑な夜更かし、不規則な食事等)	-0.6817	0.6638	1.5035	-1.4615	6.31
q03 計画的な消費など金銭管理(借金、多重債務、金銭感覚の欠如等)	-0.7463	1.2389	1.0555	-1.7455	5.21
q04 書類の理解、作成等識字に関する課題(図や学校のプリントを読めない、役所の書類が理解できない等)	-0.4199	0.9446	1.2679	-2.7845	4.87
q05 言葉、生活文化の違い等による課題	-0.1193	0.4167	0.9189	-3.3556	3.00
q06 生育歴に依拠するもの(被虐待歴、親に愛されなかつた思い、紙への拒否感、望まない妊娠・出産、若年の出産等)	-0.9293	0.3621	1.1714	-0.3611	6.07
q07 慢性疾患や障害(日常生活に支障を及ぼす程度の慢性疾患、身体虚弱、知的障害、身体障害、精神障害等)	-0.6979	-0.2089	1.7394	0.4816	7.04
q08 不定愁訴など心理面での訴え(不眠、偏頭痛等を含む)	-0.7642	-0.6247	1.6358	1.3961	6.93
q09 依存傾向(アルコール・薬物への依存、ギャンブル、買い物依存等)	-0.5623	0.2151	1.8633	-0.737	7.00
q10 自傷行為(リストカット、自殺未遂等)	-0.2222	-0.328	3.0291	4.4845	9.39
q11 飲食障害傾向(拒食、過食、異食)	-0.349	-0.3259	2.743	2.5923	8.93
q12 抑うつ傾向(継続的な落ち込み、食欲不振、自殺念慮等)	-0.6528	-0.7487	2.0399	2.3465	7.77
q13 性格上の問題(攻撃的、衝動的、共感性の不足、自己中心的、虚言癖等)	-0.8474	0.1123	1.4422	-0.2072	6.61
q14 精神状態(育児/イローゼ、引きこもり、脅威的な行動等)	-0.6664	-0.5313	2.1265	1.7344	8.06
q15 対人コミュニケーション上の問題(集団不適応、被害感、悪い込みが激しい、対人関係ストレス等)	-0.9698	-0.1087	1.4037	0.1525	6.85

## (16) 母子生活支援施設（母子関係）

		Dim1 なし	Dim2	Dim1 あり	Dim2
q01	子どもへの愛着形成の困難(かわいいと思えない、受容できない、無関心等)	-0.6829	0.6059	1.6738	-1.5008
q02	育児・養育力(知識)の不足(発達の理解不足、離乳食の作り方・入浴のさせ方の無知・事故が多い等)	-0.7041	0.3834	1.4571	-0.8075
q03	虐待傾向(虐待及び厳しい体罰、罵声、病院に連れて行かない、健診・予防接種未受診等)	-0.6092	0.5259	1.8237	-1.5828
q04	密着・抱え込み状態(子どもの行動束縛、親戚付合いや友達との交流をさせない、過保護・過干渉等)	-0.476	-0.6852	1.7877	2.6273
q05	価値観の強要(子どもより自分の欲求を優先、自分の価値観を押し付ける等)	-0.7294	-0.0805	1.6063	0.1754
q06	母子の逆転(子どもへの過度の依存、子どもが母親に命令する等)	-0.4004	-0.6746	1.7414	3.0896

領域 1



領域1	Dim1 なし	Dim2	Dim1 あり	Dim2	得点
q01 子どもへの愛着形成の困難(かわいいと思えない、受容できない、無関心等)	-0.6829	0.6059	1.6738	-1.5008	17.2
q02 育児・養育力(知識)の不足(発達の理解不足、離乳食の作り方・入浴のさせ方の無知・事故が多い等)	-0.7041	0.3834	1.4571	-0.8075	15.8
q03 虐待傾向(虐待及び厳しい体罰、罵声、病院に連れて行かない、健診・予防接種未受診等)	-0.6092	0.5259	1.8237	-1.5828	17.8
q04 密着・抱え込み状態(子どもの行動束縛、親戚付合いや友達との交流をさせない、過保護・過干渉等)	-0.476	-0.6852	1.7877	2.6273	16.5
q05 価値観の強要(子どもより自分の欲求を優先、自分の価値観を押し付ける等)	-0.7294	-0.0805	1.6063	0.1754	17.1
q06 母子の逆転(子どもへの過度の依存、子どもが母親に命令する等)	-0.4004	-0.6746	1.7414	3.0896	15.6

【平成20年度 研究成果の中間報告スライド資料】

## II. 研究成果の刊行に関する一覧表

### 書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社名	出版年	ページ
<u>庄司順一</u> (監訳)	世界のフォスターケア	マシュー・コルトン、マーガレット・ウイリアムズ	世界のフォスターケア	明石書店	2008	1-508
<u>庄司順一</u>	保育の周辺	庄司順一	—子どもの発達と心理と環境をめぐる30章	明石書店	2008	1-238
<u>庄司順一・奥山真紀子・久保田まり</u>	アタッチメント—子ども虐待・トラウマ・対象喪失・社会的養護をめぐって	庄司順一・奥山真紀子・久保田まり	アタッチメント—子ども虐待・トラウマ・対象喪失・社会的養護をめぐって	明石書店	2008	1-225
<u>山縣文治</u>	児童福祉施設・民間相談機関の取組み	山縣文治	子どもと家族のヘルスケア	ぎとうせい	2008	291-313
<u>山縣文治</u>	民生委員法の改正と民生委員・児童委員活動の10年間、大阪府の福祉の動向と民生委員・児童委員活動の10年間	大阪府民生委員・児童委員協議会	大阪府民生委員・児童委員活動の10年小史	大阪府民生委員児童委員協議会	2008	9-38

### 雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
<u>庄司順一</u>	子どもに対する母親の絆	子ども虐待の理解と対応	10(3)	-	2008
<u>庄司順一</u>	親族里親制度とは	里親と子ども	3	101-107	2008
<u>山縣文治</u>	次世代育成支援と保育施策の課題	市政	671	15-19	2008
<u>山縣文治</u>	保育サービスの展開と地域子育て支援	保育学研究	46(1)	62-70	2008
<u>山縣文治</u>	地域の子育て力を高めるための保育所の役割	保育の友	56(12)	20-22	2008
<u>山縣文治</u>	認定こども園をめぐる状況	月刊福祉	91(13)	24-27	2008

## 結語

### 1) 研究の背景と概要

子どもの養育は親の責任であり、家庭にその養育基盤がおかされているものである。児童福祉法においては、親権を行使する者、児童を現に監護する者を保護者として定められており、この保護者がいない児童、又は保護者に監護させることが不適当と認められる場合には、児童相談所による児童又は保護者の指導や親権者等の意向を確認（意に反しては行えないため）して里親委託又は児童福祉施設に入所措置が行われている。このような表現からも明らかのように、児童福祉法では社会的養護の範囲は明確にされていないが、『社会的養護とは、こうした保護者に替わって子どもを養育する場合に必要となる社会的な取り組みを総称しているもの』と操作的に定義することによって、本研究をはじめとした。

わが国における社会的養護体制においては、第1に、入所期間をできる限り短期とし、早期に保護者のもとに帰すこと。第2に、保護者のもとに帰ることのできない子どもに対しては、社会的に自立した生活が営めるよう支援することが求められている。なお、ここでいう自立とは、他者からの支援、社会からの支援を受けないで生活することではなく、支援を受けながら、自ら努力して地域で生活していくことと考えられる。

本研究では、こういった社会的養護の体系を新たな時代に適合させ、支援を必要とする児童が地域で安心して生活できる環境をつくるための基礎資料を収集することを目的としている。

これらの資料として、まず全国の児童入所施設の概況について調査を実施した。これらの入所施設の調査は、主に STRUCTURE レベルを明かにする内容となっている。

次に、これらの施設に入所していたすべての社会的養護サービスを受けていた乳幼児、児童を対象に基本属性、受けているケアサービスの形態、心身の状況、ケアのミスマッチの状況、ケアの負担感など調査を実施した。

上記の調査によって、わが国における社会的養護に係る供給量とその社会的養護を必要とする児童の特徴、ニーズに関する基礎資料が収集された。

また、社会的養護の施設の中でも、とりわけケア時間が長く、専門的な看護ケアを要するため負担感が高いと報告してきた乳児院において、供給量を数量化し、客観的なデータとして明らかにすることを目的とし、実態調査を行った。

この調査では、第1に、医療保険制度における診療報酬での評価に定着している「重症度・看護必要度」基準によって乳幼児の状態に関しての評価を行った。第2に、これらの乳幼児に対するケアを実施していた職員に対して、他計式1分間タイムスタディ法による業務量調査を行った。第3に、重症度・看護必要度基準によって評価された乳幼児の評価とこれに相応しいケア量が提供されているかについて、急性期の病床のデータを用いて検討し、適正な人員配置についての基礎資料を明らかにした。

第4に、全国すべての社会的養護施設に入所している児童のデータを用い、これらの児童のケアの必要度を測定するための尺度として、「要ケア度（仮）」を開発した。

## 2) 報告書の構成

### ①わが国の社会的養護施設における STRUCTURE データベースの構築

第1章で、本研究の背景と目的を示し、第2章で研究方法を説明した。第3章から第5章では、全国の児童入所施設の人員配置、設備等の基準、全入所児童の基本属性、ケアの形態を含む運営状況等、児童の在籍状況、入所児童の心身の状況や入所児童に対するケアのミスマッチの状況、ケアの負担状況、職員の職種別配置状況や勤務状況といった全国ではじめての悉皆調査による社会的養護に係る施設における STRUCTURE レベルの結果が示された。なお、これらのデータから、社会的養護に係る施設の全国におけるデータベースを構築した。

### ②乳児院における業務量調査および適正配置との相違に関する検討

第6から11章までは、乳幼児のアセスメント項目として、急性期病床の患者の分類に用いられている「重症度・看護必要度」基準を用い、乳幼児に患者分類を適用した。

患者分類が示されたことから、急性期医療で臨床的に応用されている適正人員配置モデルを用い、乳児院におけるケア提供者の適正人員配置数を算出した。この算出された人数と現状の人数を比較した。

次に、乳児院に入所している乳幼児の調査を実施し、同時に、これらの乳幼児に提供されたケアの内容とその時間を他計式1分間タイムスタディ法によって測定した結果を分析し、どのような乳児に、どのようなケアが、どのくらい提供されていたかについて分析を行った。

### ③児童入所施設を調査するための業務分類コードの開発

第12章では、児童入所施設職員等に対するケア内容に関するヒアリング調査をもとに、児童入所施設を調査する際の業務分類コードを開発した経過と結果を示した。

### ④社会的養護を必要とする児童におけるアセスメント項目の妥当性の検討

第13章では児童におけるアセスメントの妥当性について分析した結果を示した。

以上のように、③および④で示した第9章と10章の結果は、来年度の全国の児童入所施設におけるケア資源の総量を把握する際に利用するための分析ツールとなるものである。すなわち、本年度の研究では、21年度に予定されている調査に際して必要となる調査施設の抽出のためのデータベースが整備され、このデータベースを基礎とし、入所児童のケアの必要度を分類するための指標を開発することができた。

さらに、パイロット研究として実施した乳児院におけるケア内容及び状態評価に関し、提供ケアの内容と時間を明らかにできたことは重要であり、これによって乳児院における適正な人員配置の推定、実配置との比較を行うことができた。

すでに、わが国の医療、介護、看護分野などの対人サービスを提供している分野では、

サービスを提供される側の受益者の評価が加えられ、提供すべきサービスの質・量と報酬の適正化を図るための仕組みが導入されている。この仕組みにおいては、成果と報酬との関係について厳格な審査制度の導入が検討されるようになっており、例えば、要介護度等に応じた介護報酬が決定されるといった仕組みや、医療保険制度においては、入院基本料の届出に際して患者の看護必要度の評価が義務付けられといった内容が要求されることとなっている。すなわち、近年では、要介護高齢者や患者に相応しいケアが提供されているか否かの評価が、報酬として評価されるという仕組みが導入されている。

児童福祉にかかる分野において、こういった仕組みを導入するか否かについては、今後の議論が待たれるべきであろう。

しかし、他の保険制度と同様に提供される側の児童の評価は、適切なケアを提供するためには、いずれにしても必須となる。なぜなら、児童に適切なケアが提供されているかを検証するためには、どのようなケアが、どのくらい提供されるべきかを明らかにするための仕組みが構築されなければならないからである。さらに、今後の児童福祉の安定的な運営を確立するためには、ケアの提供とそれに見合った成果に応じた費用の償還といった方法についても検討していく必要があるだろう。

国民全体にとって、社会的養護におけるケア体制が、効果的・効率的であることは重要であり、これの運営に必要とされる財源を確保するためには、国民の目線に立って、その必要性が理解できる仕組みを考えていく必要がある。

このため、前述した介護や医療保険制度の例を参考とし、個々の児童の状態に適切な応じたケアの質・量を定め、ケア標準について、エビデンス（科学的根拠）を持った保護単価を設定する必要があると考えられる。

本研究で明らかにされる社会的養護におけるケアの資源と必要量の関係についての検討資料が今後の政策にどのように具体的に活用されるべきであるのかについては、今後のこの児童福祉分野の識者の検討を待たねばならず、また、社会的システムに採用する要件についても国民の総意としての決定がなされる必要がある。

さらに、社会的養護そのもののアウトカムがどのようなべきなのか、といった内容については、本研究とは別に、わが国これまでの児童福祉の歴史を背景とし、多くの識者からの意見や民意を得た上での帰着点としてのアウトカムの設定が必要であろう。

本研究のような客観的な手法を用いた実態データを基にした研究が経年になされることは、様々な分野の知見者からの意見を積極的に取り入れていくことと同様に重要であると考えられる。

このようなわが国の社会的養護における歴史的な背景や新たな課題を勘案しながら、研究期間2年目となる次年度は、今年度作成したデータベースをもとに、乳児院以外の児童入所施設にも対象を拡げ、児童ケアに関して質の高い施設を抽出したうえで、児童の類型別に必要なケアを提供するために、どのような専門職種（児童指導員・保育士・心理担当職員・医師等）が何人必要か等についての基礎データを分析する予定である。

この分析結果から、入所児童を分類し、それに対応する精神面でのケアを含めたケアの

必要量についての検討を行う予定である。

次年度以降を含む3年間の当該研究によって、児童の状態に応じた支援体制を見直し、児童にとって、適切な処遇を図るための基礎資料として活用されることになれば幸甚である。